令和５年第５回定例教育委員会　議事録

１．日　時　　令和５年　５月２６日（金）　１６時３０分開会
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１７時００分閉会

２．場　所　　長与町役場　４階　第１委員会室

３．出席者　　教育長　　　　　　　　金﨑良一
　　　　　　　教育長職務代理者　　　古賀清彦
　　　　　　　委　員　　　　　　　　廣田敬子
　　　　　　　委　員　　　　　　　　仁田千都子
　　　　　　　委　員　　　　　　　　山本　淳

４．会議に出席した職員
　　　　　　　教育次長　　　　　　　山本昭彦
　　　　　　　学校教育課理事　　　　鳥山勝美
　　　　　　　教育総務課長　　　　　久原和彦
　　　　　　　生涯学習課長　　　　　中尾盛雄
　　　　　　　教育総務課　係長　　　島　美紀

５．会議日程
　　　　　　　開会
　　日程第１　会議録の承認について
　　日程第２　報告
　　日程第３　議事
議案第 18 号　学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについて
議案第 19 号　長与町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則について

６．その他

　　　　　　　閉会

○山本教育次長
　皆さんこんにちは。
　定足数に達しておりますので、令和５年第５回定例教育委員会を開会いたします。
　はじめに、金﨑教育長にご挨拶をお願いいたします。
○金﨑教育長
　改めましてこんにちは。
　本日はご多用中、ご出席いただきましてありがとうございます。

令和５年５月８日という日が、新たな歴史として、記録をされ、後世に語り継がれるのではないかと思います。

コロナウイルス感染症が２類から５類になりまして、その日が５月８日だったと思います。

そして、新しい日常が少しずつ身の回りにできているように感じています。

５月に入って、長与小学校、他の小学校もあったかもしれませんが、３年ぶりに、遠足を実施しております。

その出発の様子を見に行きましたが、１年生から４年生までが初めての遠足。

このような遠足を、これまで経験したことがないのかなというふうにも思いました。

また、５月１４日には、町内の３つの中学校が、観客制限がない体育大会を実施しました。

５月２１日は長与南小学校で、運動会が実施されました。

そして明日、あさって、西彼杵郡の中総体の球技と格技の競技が開催されることになっています。

新しい日常、そして新しい生活がこれからつくられていくのかなと思っています。

本日は、教育行政報告と２件の議案がございます。

少しお時間をいただきまして、先日、全国町村教育長会定期総会に出席をさせていただきました。

その折に、記念講演があったんですが、山海嘉之先生という、筑波大学で、サイバニクスという複合した領域研究を専門にされている方がいらっしゃいまして、結果的に何を作っているかといいますと、人の脳で考えたことを、体に装着したロボットが感じ取って、例えば歩くとか、例えば物をつかむとかいうことを、筋肉を動かしてやれるというふうなことをやる研究をして、それを実際に作る会社まで起こしてらっしゃいました。

この方は、世界的にも大変有名な方で、ＮＨＫのプロフェッショナルというドキュメンタリーがありますが、それにも随分前に出られた方です。

私はその話を聞いて、この方は、いずれノーベル賞を取られるのではないかと思ったりしました。

このロボットの研究をされるに当たって、この方が今６５歳の方ですが、小学校３年生のときに、アイザック・アシモフという方が書かれたＳＦの短編小説の「Ｉ、Robot」、日本語では、「我はロボット」というタイトルがついているんですけれども、西暦の２０５８年が舞台で、テーマは人とテクノロジーの関係なんです。

その物語を読んで、できればそのことを勉強していきたいと思いまして、小学校６年生には、社会の役に立つロボットを作りたいということを明確に考え、それを卒業文書に書かれているんです。

それを、実際になされている。

これはすごいことだと思います。

この方がおっしゃっていますが、まず人の役に立つ、人の幸せを願うということから出発をしていくと、やはり、ある程度の物事ができるのではないかと考えるということでした。

大切なことは、小さいときにどんな夢を描くか、どうなりたいかということを思うということが大切なのではないでしょうか。

「ここにいらっしゃる教育行政のいわゆる教育長と言われる方々が、子ども達に何を伝えるかということの一つに、やっぱり夢を持つということ。

何かをやりたい。人のためにこんなことをやりたいという生き方をつかむということ。そこから自分の人生を考えるということをやっていくと、いいのではないか。」と言われたことが、大変印象に残っております。

先日の校長会ではこのことをお伝えしまして、何かの機会で紹介をしてもらいたいとお話をしたところです。

やはり、日本にも、いろいろな方々がいらっしゃるなと思ったところです。

ぜひ、子ども達も、夢を持った学校生活を送ってほしいものだと願っています。

少し長くなりましたが、本日の議案等につきましても、これまで同様に様々なご意見をちょうだいできればと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山本教育次長

それでは次に次第３、会議録の承認に移りたいと思います。

４月２８日に開催いたしました教育委員会の会議録につきましてご承認をお願いいたします。

ご承認いただけますでしょうか。

ありがとうございました。

令和５年第４回定例教育委員会会議録につきましては、承認されました。

次に、次第４の報告に入ります前に、前回の定例教育委員会で、廣田委員の方から、休日の運動部活動の移行が行われた、子ども達の感想に関するご質問等がございました。

このことにつきましては、直接子ども達の感想等を伺うことはできておりません。

地域スポーツ活動に参加する子ども達が楽しく活動している様子が見られ

ておりましたという報告でございます。
　そうした中で、平日の学校の部活動に参加する一方、休日の地域スポーツ活動に参加しない生徒もおります。
　中学３年生、２年生に比べ１年生の参加が少ないということでございますので、教育委員会といたしましても、子ども達が参加したいと思われるような活動にしていきたいと思っております。
　それから、この長与町地域スポーツ活動に関するお知らせですけども、ホームページの方に、長与町地域スポーツ活動通信ということで掲載をしておりますので、こちらの方もご覧いただければと思います。
　今日、第４号が出ております。
　本日は１～３号を手元に用意しておりますので、後でお配りしますので、ご覧いただければと思います。
　よろしくお願いいたします。
　それでは、次第４の報告に移りたいと思います。
（１）の教育行政、４月２９日から本日までの教育行政でございます。
　資料１ページの教育行政報告をお願いいたします。
　はじめに、教育総務課です。
　教育総務課では、５月１４日から１６日まで、東京で開催されました全国町村教育長会第６５回定期総会・研究大会が行われております。
　こちらの方教育長が出席をいたしております。
　次に、学校教育課です。
　先ほど教育長の方からもありましたけれども、５月１４日、町内中学校、そしてまた２１日に、南小学校の方で、体育大会、それと運動会が行われました。
　新型コロナウイルス感染症が５類感染症に引き下げられたこともあり、保護者等の入場制限もなく、コロナ禍以前のにぎわいも戻りつつ、生徒にも、保護者の方にとっても、思い出に残る体育大会や運動会になったことと思います。
　それから５月１８日、今月も地域部活動について、富山県南砺市議会の方から視察を受けております。
　最後に、生涯学習課です。
５月１３日に、子どものための弦楽器講座の開講式が行われましたほか、各種総会、委員会等が開催されております。
　それぞれの総会や委員会におきまして、新しく委嘱する委員に委嘱状を交付したほか、令和４年度の活動報告や実績報告、また令和５年度の事業について、協議をしております。

これらにつきましては、それぞれの委員会・審議会の各委員の皆様の承認をいただき、これからの活動を行ってまいります。

以上が教育行政報告でございます。

次に、学校事故報告と委任事項の報告でございますが、こちらの方、学校事故の報告、そして委任事項ともございません。

以上で報告を終わります。

これまでで、ご質問等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようであれば、次第５の議事の方に移りたいと思います。

議事の進行を金﨑教育長にお願いいたします。

○金﨑教育長

それでは、お手元の資料３ページの、議案第１８号　学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることについての、提案理由の説明を求めます。山本教育次長。

○山本教育次長

議案第１８号　学校評議員の委嘱についての専決処分の承認を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

資料の方３ページからになります。

学校評議員の委嘱につきまして、長与町教育委員会教育長事務専決規程第２条第１項の規定により、令和５年４月１日に専決処分いたしましたので、同条第２項の規定により、承認を求めるものでございます。

５ページに、学校評議員の名簿をつけております。

学校評議員に委嘱した方は９名。

任期満了によるもので、任期は、令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの１年間でございます。

学校評議員には、各中学校から、ＰＴＡ会長や元ＰＴＡ会長、それからまた、退職された校長先生の方に委嘱をさせていただいております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○金﨑教育長

それでは、議案第１８号につきましてのご質問、ご質疑はございませんでしょうか。

よろしいですか。

それでは、承認ということでよろしいでしょうか。

では承認と認めます。

続きまして、議案第１９号　長与町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則についての提案理由の説明を求めます。

山本教育次長。
〇山本教育次長
議案第１９号　長与町学校給食費条例施行規則の一部を改正する規則についての提案理由を申し上げます。
資料７ページから９ページになります。
９ページの新旧対照表をご覧いただきたいと思います。
長与町学校給食費条例施行規則の第７条に、児童生徒が、食物アレルギー等による提供を受ける学校給食の一部を停止する際の規定がございますが、その際に給食費から減額される額を別表に定める旨、その同条第２項の方に定めてございます。
今回改正いたしますのは、その別表に記されました学校給食の一部停止に伴う、給食費から減免される額の改正で、牛乳に関しての規定でございます。
給食に提供されます牛乳につきましては、米パン等の主食や、おかずの副食とは違いまして、年間通して、単価が変わることがございませんので、牛乳に係る減免額を、現行の牛乳単価の５分の４に値する額から、牛乳単価に値する額に改正するものでございます。
なお附則につきましては、施行期日を公布の日からとし、改正後の規定を、令和５年４月１日から、遡って適用することとしております。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。
〇金﨑教育長
議案第１９号についての質疑はございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは承認ということでよろしいでしょうか。
承認と認めます。
これで本日の議事は全て終わりましたので、進行を事務局にお返しいたします。
〇山本教育次長
はい。ありがとうございました。
それでは、次に、その他の方に移りたいと思います。
（１）の学校訪問の日程につきまして、事務局よりお願いいたします。
〇島係長
学校訪問についてご案内をさせていただきましたが、委員の皆様全員が出席をいただけるということでありがとうございます。
日程につきまして確認ですけれども、６月１９日月曜日の午前中が高田小学校、午後が高田中学校に、６月２３日金曜日の午前が南小学校、午後が北小学校となっております。

午前中の学校の方で給食を皆さん取られるという計画になっております。

当日は、朝の９時５０分までに、教育委員会事務局の方にご集合いただきまして、公用車に乗り合わせて各学校へ向かう予定となりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○山本教育次長

事務局の方からは以上ですけれども、委員さんの方から何かございませんか。

ないようであれば、これをもちまして、教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。